

平成 27 年度福島県一般会計補正予算（第 3 号）

平成 27 年度福島県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,374,385 千円を追加し、既提出額 16,099,003 千円を含め、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,923,521,789 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
9 国庫支出金		506,895,194	5,531,390	751,045	513,177,629
	2 国庫補助金	356,151,024	5,295,856	751,045	362,197,925
12 繰入金		478,174,396	9,828,229	466,340	488,468,965
	2 基金繰入金	469,540,550	9,796,275	466,340	479,803,165
15 県債		169,545,100	348,300	157,000	170,050,400
	1 県債	169,545,100	348,300	157,000	170,050,400
歳入合計		1,906,048,401	16,099,003	1,374,385	1,923,521,789

歳 出					(単位千円)
款	項	補正前の額	補 正 額		計
			既提出額	今回提出額	
6 農 林 水 産 業 費		109,117,592	768,453	477,750	110,363,795
	4 林 業 費	27,249,666	145,345	477,750	27,872,761
11 災 害 復 旧 費		118,878,141	△ 10,441	896,635	119,764,335
	1 農林水産施設災害復旧費	31,021,881	△ 20,448	41,200	31,042,633
	2 土木施設災害復旧費	81,473,599	0	855,435	82,329,034
歳 出 合 計		1,906,048,401	16,099,003	1,374,385	1,923,521,789

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

第 2 表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
					既提出額	今回提出額			
災 害 関 連 治 山 費	305,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	462,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
計	126,229,100				126,577,400	126,734,400			